（仮称）當麻複合施設及びその周辺整備に関する特別委員会

令和８年６月２３日

葛 城 市 議 会

（仮称）當麻複合施設及びその周辺整備に関する特別委員会

１．開会及び閉会　　令和８年６月23日（火）　午後３時30分　開会
　　午後５時52分　閉会

２．場　　所　　葛城市役所　新庄庁舎　第１委員会室

３．出席した委員

委員長	奥本佳史
副委員長	川村優子
委員	福本善之
〃	木村公
〃	鷲本義明
〃	速水一生
〃	吉村始
〃	谷原一安

欠席した委員　　な　し

４．委員以外の出席議員

議長	増田順弘
議員	杉本訓規
〃	梨本洪珪

５．委員会条例第19条の規定により、説明のため出席した者の職氏名

市長	阿古和彦
副市長	東　錦也
教育長	椿本剛也
総務部長	吉田和裕
庁舎機能再編推進室長	木下友博
〃　補佐	吉岡伸太郎
教育部長	勝眞由美
教育部理事 生涯学習課主幹兼	西川　賢
文化会館長	津本佳成
生涯学習課主幹兼 図書館長	石川孝子

６．職務のため出席した者の職氏名

事務局長	西　川　勝　也
書　　記	神　橋　秀　幸
〃	関　元　　瞳

７．調　査　案　件（所管事項の調査）

（１）（仮称）當麻複合施設及びその周辺整備に関する事項について

開　会　午後３時３０分

奥本委員長　ただいの出席議員は８名で、定足数に達しておりますので、これより（仮称）當麻複合施設及びその周辺整備に関する特別委員会を開会いたします。

皆さん、こんにちは。午後からの委員会になりました。今日、実は午前中からまだ続いてるんですけども、當麻寺の仁王門の吽形像の修復工事が、５年かけて阿形から始まって、今日、お寺のほうに安置されております。先ほど見に行ってきたんですけども、當麻寺というのは1,350年前に開かれたお寺なんです。その中でも一番新しい江戸時代の作と言われている仁王門の２体、これやっと修復が終わりまして、市として５年計画で予算を付けていただいて修復された形になります。

今日思ったんですけども、やっぱり長い昔からのものを引き継いでいく、次世代につないでいくということは、非常に大切だなということを改めて感じました。お寺と、また今、我々が今、取り組んでいる複合施設はまた違うんですけども、今、これをリファイニングという手法で新築と同じような形で新たな施設を生み出します。これはもう我々のみならず、次の世代に向けて使っていただく新たな葛城市として本当に新しい施設になりますので、我々が今やってることが後々続くんだということを誇りに思いながらお話ししていただきたいと思っております。では、本日もよろしくお願いいたします。

発言される場合は必ず挙手をいただいて、指名いたします。マイクの発言ボタンを押して、赤いランプが点灯しているのを確認してから、ご起立いただき、マイクを近づけ発言されるようお願いいたします。

委員外議員の紹介をいたします。梨本議員、杉本議員。よろしくお願いします。

発言につきましては簡単明瞭にしていただいて、会議時間の短縮にご協力いただきますようお願いいたします。

なお、葛城市議会では、会議出席者のタブレット端末等の情報通信機器の使用を認めておりますので、ご承知おき願います。

それでは、ただいまより本委員会の調査案件に入ります。

調査案件１、（仮称）當麻複合施設及びその周辺整備に関する事項について、議題といたします。今回は３つの項目に分けて、理事者よりご報告いただきます。

内容につきましては、１つ目が、本年３月に行いました（仮称）當麻複合施設の工事現場の視察後に各委員等から提出いただきました報告書に記載の質問事項等に対する回答等について行います。２つ目が、（仮称）當麻複合施設整備工事の状況や変更箇所などについて報告願います。３つ目が、（仮称）當麻複合施設周辺エリア活用事業と、（仮称）當麻複合施設開館に向けたスケジュールについてでございます。

では以上３点を、まずはじめに、去る３月26日に本委員会で（仮称）當麻複合施設整備工事現場視察を行った後に、各委員の皆様や委員外議員の方からいただいた質問事項等に対する報告を理事者からお願いします。報告書につきましてはタブレットのほうに配付しておりますので、適宜確認しながらお話を聞いてください。では、よろしくお願いします。

木下庁舎機能再編推進室長。

木下庁舎機能再編推進室長　庁舎機能再編推進室の木下でございます。よろしくお願いいたします。

（仮称）當麻複合施設の整備工事の現場視察等についてご報告させていただきます。

去る令和８年３月26日に、議員の皆様を対象とした視察研修といたしまして、現場説明会を実施させていただきました。この説明会では、工事の進捗状況を直接現場のほうでご確認をいただき、施設の状況についてご理解を深めていただくことができたと考えております。

まずは、その後の進捗状況について、資料１に基づいて説明させていただきます。

令和８年６月現在の状況をフロアごとにまとめた資料となります。現在、解体工事が完了し、ご視察のときよりもすっきりとした印象となってございます。真ん中の写真２枚が地中杭打設の状況となっております。少し見づらいんですが、杭が並んでいる様子がご確認いただけると思います。なお、現時点で全ての杭が設置完了しております。その他、躯体の補強、２ページ目にわたりまして、補修の様子、屋上の機械基礎の撤去等を行っております。現在、防水工事に向けた作業を進めているような状況となってございます。

それでは、視察研修後に議員の皆様よりいただきました報告書におきましては、視察のご感想とともに騒音対策や安全対策等につきまして、幾つかご懸念やご質問をいただいておりましたので、続けて説明をさせていただきます。

まず、騒音対策及び近隣住民との対話についてのご質問でございます。

騒音対策につきましては、苦情等をいただいてからの対応になったものも一部ございますが、防音シートや防音マットを活用し、できる限りの対策を行ってまいったところでございます。ただし、想定以上に躯体の状態が良かったこともあり、安心が得られた反面、解体する箇所によりましては、建物内で音が反響し、比較的大きな音が続く場面もございました。なお、騒音に関する苦情をいただいた際には、その都度、個別に作業の進め方を説明し、誠実に対応させていただいたところでございます。

また、足場による仮囲いにつきましては、重機の通行する西側及び重機での作業を行う北側では、重機の取り回しの都合上、設置ができておりませんでしたが、防音マットで作業用の小屋を作成をしその中で作業を行うことや、建物内から防音マットによる対策、重機の通行しない期間を見定めて一時的に足場及び防音シートを組み上げて作業を行うなど、作業の内容に応じた対策を行ってきたものでございます。

次に、歩道を通行される方への安全対策についてのご質問でございます。南側の歩道の安全対策につきましては、通行される方の安全を確保するため、バス停の待合場所を一時的に移転することや歩道部の植栽を撤去するなど、対策を講じているところでございます。

建物南側の足場に関連いたしまして、落下物防護のための防護柵、いわゆる朝顔を設置しないのかというご指摘もいただきました。落下物に対する防護措置につきましては、建築基準法施行令の規定に基づき、工事現場の周囲に帆布を設置し安全の確保を図っているところでございます。防護などの設置につきましては施工事業者にも確認をいたしましたが、今回の現場では躯体工事がないため落下物の発生する可能性が低いことや、２階以上の足場がオーバーハングする形で組まれており、外装工事の際にも仮囲いの中で受け止められるといった状況に照らし、歩道には必要に応じた誘導員の配置等で対策を予定していると回答を受け

ております。

また、粉塵についてのご質問でございますが、建物内の解体作業がほとんどであったこともあり、粉塵に関する苦情はございませんでした。屋外での粉塵の発生する作業につきましても、随時水をまくなどの対策を講じ、粉塵の飛散防止に努めているところでございます。

さらに、工事監理を委託していることにつきまして、市の職員として内容を理解し意見や要望を伝えたことはあるのかとご質問もいただきました。工事管理につきましては、月２回以上、施工事業者、工事監理事業者、市職員で定例会議を開催しております。工事内容の十分な把握に努めてございます。市として要望がある場合には、会議中に限らず連絡網を活用し伝えるなど、連携を密に図り、適正な進捗管理に努めているところでございます。

なお、大きな音が続いた解体の工程におきましては既に終了いたしておりますが、今後もできる限り環境と安全に配慮し工事を進めてまいります。

以上です。

奥本委員長　ただいま説明いただいた件につきまして、何かご質問等あればお伺いしたいと思います。併せまして、視察時の所感も含めて何か意見がありましたらよろしくお願いします。何かございませんか。

木村委員。

木村委員　よろしくお願いします。視察は行かせてもうて、僕、言うたら建設業にちょっと詳しいんで、躯体に関しては、もう見て、僕も経験上見た中でもトップクラスかなと思うぐらいの、もともとの施工がいいんやなというのは思いました。今回、僕も質問させていただいた中で、やっぱり騒音、西側ですか、足場組んで、途中で見たとき、何か言われたからか分からんけど足場１回組んでたかなと思うんですけど、それをなぜ一番最初からしなかったのか、その辺が分からないのでちょっと教えていただきたいのと、ほんで、その市の職員は把握してるんですかというのを聞いたのも、言うたら、図面と一番最初に施工計画だったりつくらはるのを、市の職員として見て、ここに足場がないのはなぜですかとか、それを把握してるんですかというのは僕はそれを聞きたくて、ほんでなぜないかというのはそれはちょっと僕も分からないのと、あと防音シートと言わはるんですけど、あれ防音シートを張ってないところありましたよね。僕見たところ、メッシュシートで張ってるところも解体のときにあったんですよ。それはなぜか。それは、もともと施工計画は全部防音シートでという施工の手順なんであればやってないということになると思いますんで、その辺分かればちょっと教えていただきたいです。

奥本委員長　木下室長。

木下庁舎機能再編推進室長　ただいまの質問にお答えをさせていただきます。

１つ目、西側の足場につきましては、委員おっしゃいますとおり、一時的に足場を組み上げて防音対策を施させていただきました。当初からそういう想定がなかったのかというようなお問いでしたが、当初は計画上、重機の搬入、解体の重機でありますとか、杭打機の搬入経路が西側の通路になってございまして足場が組めないような状況でございました。建物内の工事であるということもありますので、一旦それで開始はさせていただいたんですが、重

機を一旦搬入しきった段階で足場を組ませていただいて、また解体をしたというところでございます。

それからもう一つ、防音シートのほうですが、事業者に伺った範囲でお答えをしますと、今、外に付けてる帆布ですね。あれがもう既に元から防音シートを施工していると、防音というマークが入ってないんですが、クオリティ上は防音シートのものを付けてるということで回答を得ております。

以上です。

奥本委員長　木村委員。

木村委員　先に西側のやつ。ほんなら、杭打機が入るから手順的にやられたという、付けられへんかった、責めてるんじゃないですよ。ただ、やっぱり苦情が出てる、特に住宅が一番多いところですやんか。その中で、市として打合せに月２回入られるんだったら、何か違う方法がなかったのか、検討してもらうように、どうしてもやっぱり違うと思うんです。建てていただいて防音シートをしっかり張っていただいて、その上でまだ更に防音マットですか、それをやっていただければ更に音が防げると思うんですよ。あの視察のときも全然やってない状態、それはうるさいわとなるんです。その辺を、杭打機云々ありますけど、どうやったら入るかとか、その流れ、手順方法というのをしっかり確認して、やっぱり工期が遅れるとかその辺のちらほら話も、ちょっとないんですとちらちらと聞いたことあるんですけど、やっぱり工期云々じゃなくて住民の生活が一番大事やと思うんで、今からもしっかりその辺は、杭打機も終わって何もないとは言わはるんですけど、その辺は仮囲いであったりしっかり点検していただいて、市の職員としてしっかり見ていただきたいなと思います。業者さんは、やりましたと言うだけで、市の職員が分からんかったらちょっと意味がないんで。その防音シートはやってると言うてはるんですか。僕その質問したとき、いやこっちはしてないんですというような返答をそのときいただいたんですけど、ちょうど東側とか張ってないような気もしたんで、そこらはやっぱりちゃんとした防音シートってあるんですよ。防音シートもいろいろな種類があって、やっぱりそれ相当の防音を押さえよう思うたらちゃんとした防音シートがあると思うんで、その辺もやっぱり職員が分からないんだったら技術職員がおるんであればしっかり見ていただかんと、音がすごい漏れてたんで、僕見ても、その防音シートほんまにええのという話にもちょっと思いましたので、その辺これからもしっかり、出えへんとしても中の作業をしっかりまた見てください。

最後にもう１点だけ質問。南側のその朝顔をしないという点、それも僕ちょっと質問させていただいたけど、それもこれから躯体の作業がないからいい、落ちる気配がないからいいということで返答もらったと今言うてはったんですけど、解体で実際、窓枠取ったり何やして作業してはったと思うんです、僕はね。だから、その辺がやっぱり見て危ないんじゃないのというのは、業者がやるやらんじゃなくて、市としてやっぱりしっかり見ていただいて、バス停はずらしていただいたけど、やっぱり歩行者が通られて、中学生等も、僕見に行ったときに通ってたので、落ちてからでは遅い、その朝顔さえあれば、１回そこに落ちてというあるし、ほんで、職員、職人がやっぱり工具を落としたりとかその辺もありますんで、その

辺もこれから足場今からもまだ使いますけど、その辺もう一回検討していただいたほうがいいかなと思いますので、その辺だけまたよろしくお願いします。

奥本委員長　木下室長、今の何かコメントいいですか。

木下室長。

木下庁舎機能再編推進室長　改めて確認をさせていただきます。ご意見ありがとうございます。

奥本委員長　今、木村委員からありましたように、騒音について、ほかの委員もいろいろ住民の方から聞かれている方多いです。また私も、何度か現地で漏れ聞いた音をその都度、室長のほうに連絡させていただいて対応していただいたんですけども、やはり既存の建物を今回使いながら、使いながらというか基にしてやるという、これまで葛城市が取ったことがない工法だったんで、なかなかその周辺に対する音も含めていろんな影響が予測しづらかったんかしれないけども、だからこそ徹底的にやって、やはり近隣に住む方が一番その辺のことを敏感にもう24時間身近に感じてらっしゃる方も多いし、なおかつ一番最初にオープンを祝っていただきたい方でもあるんで、そこはもう少し配慮はあって良かったんかなというふうに思います。今後また同じようなことが起こらんようにだけは気をつけてください。対策はされてると思いますけども、あと、木村委員おっしゃってるように、その住民に限らず周辺を歩かれる方、車で通行される方もいらっしゃるか分かりませんけども、そういう方に対しての安全対策も手落ちがないようにお願いしたいと思います。今後、台風とか自然災害のことも考慮する必要があるかなと思います。風、雨、いろんな要因で、周りにもし影響が及ぶとしたら、事前にその辺の対策というのもやっていただきたいと思っておりますので、その節は工事監理業者も含めてもう少し、月２回やってらっしゃるということですけども、特にそういう大型台風が来るよと、この週末も何か２つぐらい来るらしいですけども、前もって対策だけはやっておいたほうがいいと思いますんで、よろしくお願いしときます。

ほかにないですか。

吉村委員。

吉村委員　現場を視察した感想を２点申し上げておきたいなと思います。

１つは、やはり現場を見て初めて、この中の大きな吹き抜け空間がありますけれども、事前に図面等でイメージはしとったんですが、やはり現地に行って初めてあの空間の大きさというかスケールを実感できて、ああすごいなと、シンボリックな空間になるだろうなということを実感しました。これ、完成を期待したいなというふうに思っております。

これが１つと、それからもう一つは、現場の工事を担当していらっしゃる建築工房の担当の方にご案内で伺いました。先ほど木村委員も少し触れられていましたけども、その担当者の方も大変驚いておられたのは、躯体が大変しっかりしてると、もう補強が必要じゃないぐらい、これはあれですよ、補強が必要じゃないとおっしゃってるわけじゃなくて、ぐらい比喩として、非常にしっかりとしているというふうなことを聞きました。やはり私も、この葛城市のこの當麻文化会館、当時造られた、携わられた方々が、これだけやはり丁寧に設計もされて仕事をされたという、それがあるからこうやって使わせてもらえるんだなというふうなことにそういうふうに思いまして、改めてこういった建物に携わられた先人に対する感謝

と敬意の念を持ったということを感じました。

２点、以上２つ感じましたので、お伝えいたします。

以上です。

奥本委員長　ほかにございませんか。

鷭本委員。

鷭本委員　お疲れさまです。先ほどの説明の中で、粉塵、特に外には出てないというところで苦情はないということをお聞きしてるんですけども、逆に作業員の方できっちりした特殊な保護マスク等されてると思うんですけども、例えば体調不良とかそういったけがとか、そういうのは今までは件数はゼロという認識で大丈夫なんですかね。

奥本委員長　木下室長。

木下庁舎機能再編推進室長　ただいまのご質問にお答えをさせていただきます。

粉塵の対策につきましては、防塵マスクのほうをしっかりと付けていただいて対策を行っていただいております。その他、防音のほうにも、やはりその空間的にかなり音が響く、囲まれた空間の中で太鼓のように響くような空間でございましたので、耳栓等を詰めながら対応していただいたところでございます。

途中１件だけ、報告事案にはならない程度の案件ではあったんですが、一部その工具の操作を誤って指先をけがしたというようなことが１件ございました。それについては届出の対象ではないんですが、ご報告いただいているところでございます。

以上です。

奥本委員長　鷭本委員。

鷭本委員　ありがとうございます。そこら辺も目配り気配りもしながら、最後まで無事故で工事が完了するように願ってますんで、また引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

建物自体も現場の監督からの分かりやすい説明と同時に、僕の横に木村委員おられましたんで、木村委員にもいろんなことを聞きながら、ほんまにもうすごく、先ほど吉村委員言われましたように立派な建物というのは認識してますんで、市民の方が喜ばれるすごくわくわくするような建物ができるというのを楽しみにしてますんで、またどうぞよろしくお願いいたします。

奥本委員長　先ほど私、木村委員の質問の後にコメントを挟みました。その中でちょっと不適切な表現がございまして、申し訳ございません。撤回いたします。

ほかにございませんか。

福本委員。

福本委員　感想も含めてちょっと言わせていただきたいと思っております。私、本当に見に行かせていただいて、本当に非常にきれいな状態であったというふうに見させていただいて、ああ良かったなというふうに、先人の方々がやっていただいたというところで、非常にいい建物だったんだなというふうには思っております。また、室内遊び場のところにはなってしまうんですけれども、若干、対象年齢とか収容人数によっては狭く感じる場合があるのかなというふうにもちょっと感じながらは見ておりました。そしてまた、その隣に室外遊び場、一緒に

つくっていただけるということだったんですけども、1.5メートルぐらいしか出てなかったので、ただ歩道とかの関係もあるのかなというふうな思いも見ながら見させていただいてたんですけど、若干狭いかなと思いながらも、ただ歩道のほうもきれいに直していただけるというふうなところで、ちょっと凸凹しているところがございましたので、そういったところも直していただけるというふうにも聞いておりますので、本当に市民の皆さんのけがなく、そして工事に携わっていただいている方のけがもなく進んでいただけたらと思っております。ここは、先ほども委員長が言われましたけれども、台風が迫っておりますんで、しっかりと対策できる形だけは取っていただいて、万全の体制でこの週末も迎えていただけたらなというふうにも思っております。ありがとうございます。

奥本委員長　室外遊び場というんですか、外に伸びてるところの1.5メートルぐらいという目測でしたけど、厳密にこれ幾らぐらいの幅があるんですかね。

木下室長。

木下庁舎機能再編推進室長　寸法のほうが手元に資料がなくてすいません。即答申し上げられないんですが、およそ五、六メートルの幅で道のほうに確保させていただいているところです。形が少し台形になっていびつにはなるんですが、五、六メートルの幅で外に出まして、幅的には狭いところでは同じ五、六メートル、広いところでいくと10メートル以上の幅がございます。少し分かりづらいんですが、後ほど図柄も出てまいりますので、また併せて報告させていただきたいと思います。

奥本委員長　福本委員。

福本委員　私のほうが間違ってたようで、今言われたというところで、僕が聞いたときにはこの出るところは1.5メートル出るんですというふうに聞いてたので、そういう認識でおりましたんで、すいません。

奥本委員長　後ほど説明あるということなんで、もう一回確認しましょう。

ほかにございませんか。

先ほどの最初に説明ありました資料の１－２なんですけども、前回の視察後に工事が進んでるシリンダーコンクリート撤去完了とか、この辺りのことのもし確認とかあったら言ってくださいね。いいですか。

（「なし」の声あり）

奥本委員長　なければ次に行きます。

ないようであれば、次に、（仮称）當麻複合施設整備工事の状況や変更箇所などについて理事者から報告願います。

木下室長。

木下庁舎機能再編推進室長　それでは、続きまして、（仮称）當麻複合施設整備工事を進める過程におきまして、幾つか想定外の課題や内容の一部変更が生じておりますのでご報告させていただきます。資料２のほうをご覧ください。

こちらは１階ホールの座席を解体したことであらわになったホールの床スラブの様子になっております。右上の写真になりますが、建築時にホールの空調の通気口を開ける際、スラ

ブの鉄筋を切断する形で多数の穴が施工され、経年によってクラックが進行していることがお分かりいただけると思います。当初の計画では、このスラブの上に杭打機を設置し地中杭を施工する予定でございましたが、スラブの強度に課題があるため、下段の写真のようにスラブを撤去し地盤を造成するといった工程が必要となってございます。

次に、資料３のほうをご覧ください。増築のために地中杭を打設をしている予定をしている赤枠の箇所についてでございます。この赤枠の箇所につきまして、地中に障害物があることが判明をし、調査の結果、當麻文化会館建築当時の仮設物と見られるH鋼が埋設されていることが判明をいたしました。この地中障害物への対応といたしまして、１か所につきましては杭位置の移設で対応が可能でしたが、残りの４か所につきましては撤去を余儀なくされております。緑色着色の土留めH鋼の新設、赤色着色の地中調査、青色着色の既存H鋼の撤去、黄色着色の掘削径拡張といった工程が余計に必要となっております。なお、これらの対応により、現時点では想定した地中杭の設置は全て無事完了しております。

続きまして、資料４のほうをご覧ください。施設の外壁に関してでございます。令和７年６月の特別委員会の中で、外壁のほうは既存のタイルを生かした仕上げとする予定であることをご説明をいたしておりましたが、せっかくの全面改修に合わせてイメージが刷新できるような仕上げにするべきではないかといったご意見を頂戴しておりました。その後に、なるべく余計な経費を追加せず、外観イメージをよりよくできる工法がないかについて設計と施工と市との３者で調査検討を続けておりましたが、今般、質感のいいサイディングが見つかりましたので、外壁を上から覆うというような工法を採用することといたしました。これによりまして外壁のイメージが刷新できることに加え、既存タイルを補修する手間を省きつつ、タイルの落下の危険性を排除することができます。また、サイディングという素材がタイルのように打診点検を必要としないことや、メンテナンス負担の小さい製品であるということから、長期的に見ると経済性も担保できるようになります。

大きな変更が生じたポイントは以上となりますが、これらに加えて大きな社会情勢の変化として、中東情勢の影響により建築資材の調達に影響が生じております。本年２月末以降の中東情勢の緊迫化を背景に地政学的なリスクが高まっており、原油価格が大きく上昇いたしております。この原油価格の上昇は建設業に幅広い影響を及ぼしており、原油を原料とした塗料やシンナー、防水材、断熱材、アスファルト系の資材、塩ビ管などの樹脂製品におきまして、今現時点で完全にストップしているといった状況ではないものの、一部に納期の遅延や価格の高騰が進んでございます。また、製造や輸送に多くのエネルギーを要する鋼材につきましても、建設用鋼材、棒鋼や線材で値上げが報告をされており、海上輸送の混乱や行路変更の影響により、輸入部材を中心に納期の遅延が発生いたしております。

先日の３つの工程の追加に加え、こうした建設資材の調達遅延と原材料費の高騰といった不測の事態が重なり、現時点でおおよそでございますが、工期が３か月程度遅れる見込みとなってございます。また、請負金額につきましても増額となることが予想をされております。最終的な工期及び請負金額の変更につきましては、12月議会での議案説明をめどに、今後、段階的に精査を図ってまいります。

続きまして、その他の進捗状況について続けて説明をいたします。資料５のほうをご覧ください。先ほどお話にもありましたが、１階の室内遊び場、お話スペース、図書館書架等の整備につきましては、令和８年２月にプロポーザルによって選定をされました株式会社ジャクエツと契約を締結し、現在、詳細設計を進めているところでございます。参考として、現時点の平面計画とパースを添付しておりますのでご覧ください。とりわけ、子どもの性質を理解した空間づくりには、ノウハウを生かした様々な工夫が盛り込まれた設計案として仕上がってきており、期待を寄せているところでございます。

先ほどのお話にありましたプレイスペースにつきましては、左下の写真でございますガラス面の外側にある台形の部分が屋外の部分に当たります。少し分かりにくいんですが、ご確認をお願いします。

それと併せまして、備品の調達業務として、現在、３階庁舎部分の事務用機器の購入に関する入札、それから地下の１階から２階の集密書架の購入に関する入札を公募中でございます。これら２件につきましては、いずれも予定価格が2,000万円を超える財産の取得となりますことから、令和８年９月議会におきまして財産取得の議決をお願いしたいと考えております。

以上です。

奥本委員長　ただいま説明いただいた件につきまして、何か質問、確認等はございませんか。

吉村委員。

吉村委員　この平面図とパースとかいろいろと見せていただいたんですが、えらいもんで、今まで何度も丁寧にご説明いただいてるおかげで非常によく頭に入ってきます。やはりずっと最初の平面図から現地視察も含めていろいろご報告いただいているおかげやなというふうに、改めてありがたいなというふうに思います。３つ質問をしたいと思います。

まず資料３なんですが、資料３のこの仮設物というふうなH鋼の話がありましたけれども、これはいわゆる當麻文化会館を建設したときに本来は完成のときには撤去されているべきものが残っていたということという理解でいいのかどうか、ちょっとそれ確認を１ついたします。

それから資料４なんですけれども、サイディング、当初、既存のタイルを生かすからというふうなことで、それに対して各委員から、新鮮味に欠けるんじゃないか、ちょっと色を変えたほうがいいんじゃないかというような意見があって、このようにしてくださっていると思います。非常に、ああ変わったなというふうな感じがして、かっこよくなったなというふうに思うわけなんですけれども、いわゆるこのサイディングと聞きますと、我が家もこの今の家にサイディングをしてあるわけなんですが、一般家庭のサイディングであれば大体10年とかをめどにだんだん経年劣化で傷んでくるので、目地を埋め直してあと上から塗料を塗るということが必要になってくるんですが、大体こういうふうな耐用年数、そしてまた耐用年数が来たらどのようなことをして維持管理をしていくのかについてお聞きをいたします。

それから次に、資料５－１と２に関する部分なんですが、書架です。特に中２階の書架、非常に低い、高くない書架です。これは本当に好ましいと思います。やはりどうしても高い

と、高いところは取りにくかったりとかあるいは危険であったりとかするんですけれども、低いのはいいなと思うんですが、この幅なんです。それぞれ中２階エリアは115センチぐらいの幅を取っているように、ちょっと私が見たら書いています。恐らく車椅子対応で、すれ違ったりとか回転ができるようにというふうなことなんでしょうけれども、この中２階の幅、115センチ幅の意味と、それからあと１階のほうは子どもスペースのほうはもっと広く２メートル取ってますが、これはどのような根拠でこの幅にしたのか、これちょっとお答えいただきたいと思います。

奥本委員長　木下室長。

木下庁舎機能再編推進室長　ただいまのお問いにお答えをさせていただきます。

１つ目のご質問でございます。H鋼の撤去が、当初されるべきものではなかったのかというお問いでございます。そのH鋼そのものにつきましては、建築の当初、ちょうど地下の構造物を造作する際に、いわゆる土留めのH鋼を打ち込みまして、その間にコンクリートの壁を立てて土を止めて作業を行っておったと、そういったものでございます。その仮設物に関してはそのまま埋めて現場のほうに残地するというのが通常の手順でございまして、これ特別そのときに作業を怠ったというわけではございません。

それから２つ目のサイディングの耐用年数につきましては、今現在、調査しておりますのでお待ちいただきたいと思います。

メンテナンスにつきましては、今、委員おっしゃいましたように、目地の部分については経年で劣化してまいりますので、その部分をまた施工し直すといったことは年数が経てば必要になってまいります。今回、その家用のサイディングというよりも、かなり大きなパネルのものですので、目地も少なくなってございます。その張り方もいろいろ工夫をしていただいて、そのメンテナンス自体は少なくて済むようにしていただいているところでございます。

それから、３つ目の通路幅です。委員ご指摘ありましたように、２階のほうは人がすれ違ったりですとか車椅子の通行が余裕を持ってできるような幅で１メートル15の幅を確保しているところでございます。１階部分につきましては子どもの書架になりますので、子どもの動きですとか、座って本を選ぶといった動きも加わってまいりますので、そういった動きも勘案して配慮していただいたというところでございます。

以上です。

奥本委員長　吉村委員。

吉村委員　通路幅についてはそのように、子どもが本棚と本の中で遊んだり座ったりとか、そういうふうなこともできるように幅広くされてるんだなというふうなこと、承知しました。２階につきましても、目的はやはり車椅子対応とかいうことであるというふうなことでした。それで質問なんですが、これちょっと現時点で大体おおよそ算定できてればお教えいただきたいと思うんですが、この１階と２階、什器の想定図が書いてるんですが、大体１階エリアで子どもの本、蔵書冊数、何冊ぐらい想定されているのか、あるいは中２階これについても蔵書冊数が幾らなのか、想定数があればお答えいただきたいと思います。また、什器の色味です。これ、今のところはちょっとイメージなんでグレーのように見えるんですけども、大体どう

いった色を現在検討中なのか、これもお答えいただけたらと思います。

それからサイディングにつきましても、やっぱり大きい建物のサイディングなんで、恐らく分厚さも家庭用のと違ってしっかりしてるんだろうなというふうには想像するんですが、そういうことであるということは承知しました。また、耐用年数分かりましたら、またお教え願えたらと思います。

それからあと、仮設物についても承知しました。

奥本委員長　では、蔵書の想定数と什器のカラーについてお願いします。

木下室長。

木下庁舎機能再編推進室長　ただいまのお問いにお答えをさせていただきます。

先ほどのサイディングの耐用年数ということですが、およそ20年から30年ぐらいの耐用年数があるということで返ってきております。シール自体は、委員おっしゃいましたように10年から15年ぐらいでやり替えが必要にはなってまいります。定期的に塗装等でサイディングのほうもメンテナンスをすると、更に長持ちしていくだろうというようなことで聞いております。

それから、蔵書冊数ですね。蔵書冊数に関しましては、児童書架のほうが開架で約１万5,000冊、一般書架のほうで約１万9,000冊ということになっております。

それから色味につきましては、これ、パースがまだ基本設計段階ですので、使っているソフトが色を豊かに表せないというところが事情にございまして、こういった見た目になっておるんですが、その書架の材料自体は、木目、木を材料として作っていただく予定ですので、木目が現れたような色合いになるということです。床とか、今、グレーで表されている天井の部分、これはもうこの色ということではなくて、ここに素材が当てはまってきますので、また追って詳細パースが上がって来次第、共有させていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

以上です。

奥本委員長　吉村委員。

吉村委員　什器については、木のぬくもりが感じられるというようなそういったものを想定されているということで、色味についてはまた検討いただくということですね。

あと、委員長、サイディングの20年、30年ということなんですけど、それって20年、30年来たら外して張り替えなあかんのか、その辺りだけ質問していいですか。それは今、耐用年数が来たらパネルを外して張り替えなきゃいけないのか、その辺りどうなるのかということだけ、それだけ確認お願いします。

奥本委員長　質問の補足としてお願いします。

木下室長。

木下庁舎機能再編推進室長　説明不足ですいません。補足させていただきます。サイディングのほうは30年経ったら張替えをしなくてはいけないというようなものではなくて、メーカーのいわゆる推奨される耐用年数というのがそのぐらいですよということですので、その時期を見て、劣化状況も勘案しまして、塗装をして更に長持ちするようにメンテナンスをしていくという

ようなことでございます。

以上です。

奥本委員長　吉村委員。

吉村委員　ありがとうございます。やはり市民の宝物になりますし、それからあと建物がやはりきれいということはすごく大事なので、できましたら完成後はしっかりとメンテナンスもしていただくことを期待したいなというふうに思います。

以上です。

奥本委員長　ほかにございませんか。

谷原委員。

谷原委員　資料の５－１です。この１階の平面図のパースですけれども、プレイルームのことについて及び子ども図書エリアのところの関連について、ちょっとお伺いします。

１つは左のところに平面図がありますけれども、そこに緑色で塗っているのとそうでないこの小さな四角がいっぱい並んでる仕切りのような形、これ棚なのか、下見てみると座るところなのかちょっとよく分かりかねるので、この緑色と白抜きのこの四角の並んでいるところ、これがどんなことなのかということについて１つお聞きします。

それから２つ目は、プレイスペースのところに幾つかイメージとして遊具とか置いてあると思うんですけれども、これはこの施設で遊ぶ子の年齢層をどう想定されているのか、これちょっとお聞きしたいんです。これが２つ目ですね。

それから、先ほどの考えと、最初の質問と被るんですけれども、これ、プレイルームと子ども図書エリアの仕切りがちょうど右下のイメージ図ですかね。これを見ますと、プレイルームから子ども図書のほうを見ている図になってると思うんですけれども、手前に棚があると。ここに本が置かれるのか何が置かれるのか、それ棚のように見えるんですが、そこと柱との間、ここが一段低くなってお子さんも座ってたりするような感じのあれもあるんですが、ここは行き来ができるというふうに見えるんですけど、そういうものとして設計されているのか、ちょっとお聞きします。

奥本委員長　木下室長。

木下庁舎機能再編推進室長　ただいまの質問にお答えさせていただきます。

平面図のほうで緑色着色で表現している部分なんですが、これに関しては、座れる部分、子どもの居場所として、子どもというよりは親子の居場所として座れる部分を多分に採用していただいておりまして、座れる箇所については緑色で配色をしております。

それから、プレイスペースの年齢層、対象年齢につきましては、ジャクエツさんと相談をしながら、未就学児を主に対象とした年齢層として考えております。

それから、図書スペースと子ども書架のスペースと行き来ができるのかというお問いでございます。この右下の図でございますが、左側がプレイスペース、右側が子どもの図書といったエリアに分かれております。そのエリアの分け方ですが、奥へ行くに従って割とはっきりと分かれるようなつくりで、入口近くに行くに従って空間のつながりが緩やかに、低い書架で、もしくはその座る場所で区切るといった工夫がされております。この子どものプレイ

スペースに関しては、靴を脱いで遊んでいただくといったことを想定しております。逆に、子どもの図書に関しては靴を履いて進んでいただくといったスペースになっております。ですので、そういった意味で、靴を履く脱ぐといったところでエリア分けが行われるというところでございます。空間的には緩くつながった感じで表現されているというところです。

以上です。

奥本委員長　谷原委員。

谷原委員　緑のところは座るところということですから、当然、低くなっているということで、これ右下の先ほど説明があったプレイスペースと子ども図書エリアのところ、こういう形、奥に行けば高く棚になってて、このイメージでいくと奥のほうは低くなってるということですね。

未就学児ということですので、１つこれ質問なんですけれども、未就学児でも０歳、３歳、あるいは１歳から３歳までと４歳、５歳というのは大分動きが違います。子育て支援拠点施設の室内遊び場も年齢層で切り分けてるところが結構あるんですよ。実際、保母さんとかおられるから、その年齢層で切り分けて子どもが安全にということもあるので、ここは保護者にお任せするというところだろうと思うんですが、未就学児のどれぐらいの対象かいうのは遊具によっても変わってくると思うので、私、できたら葛城市の公立保育所の保母さん、そういう点では非常に知見があると思うので、こういうとこら辺もぜひ生かしていただきたいと思うんですけれども、実際に小さなお子さんが遊ぶ場でどうなのかというとこら辺も１回見ていただいたらどうかなと思うんですけど、ちょっとお考えをお聞きしたいと思います。

それから２つ目ですけれども、要は仕切りを乗り越えて、子どもたち、子どもの図書スペースから座るところ低いですから、そちらに遊具もあるし、そこを乗り越えて行ったり来たりすると、靴箱もありますから脱いでここへ行くところだろうなと思ったんですが、多分子どもの動きとしては、ここを遊びのように考えて、この段差を乗り越えて座るところを乗り越えて図書のほうに行ったり図書のほうからこっち行ったりということが結構起きるんじゃないかと思うんです。開放的なことを生かすんやったら生かすでいいんですけども、そうならないような工夫が要るんかなというふうにも思うんです。そこら辺はもうちょっと詰めていく必要があるんかなと思うんですけど、そこら辺のお考えをちょっとお聞きしたいと思います。

奥本委員長　木下室長。

木下庁舎機能再編推進室長　少し補足をさせていただきます。書架の並びに関してですが、２番の図でありますとか、その２階のほうになりますと５番の図になりますが、手前入ったところから徐々に低い書架から高い書架に高さが調整をしてございます。入ったところに低い書架の上に平置きの本を並べて、目に留まりやすくアイキャッチというような形で目に飛び込んでくるようなものを置くようなスペースを設けていると。徐々に高さを高くすることで、奥へ奥へと感覚的に引き込まれていくというようなところで、誘い込むような設計をしていただいているところでございます。

子どもの対象年齢に関しましては、未就学児というような表現でくくってしまったんですが、①のほうです。お話スペースのほうが、おはなし会などで使われていない時間帯に関し

ましては、０～２歳、一番小さいハイハイしているようなお子さんが遊んでいただけるようなボールプールですとかブロックですとか、小さな玩具ですね。積み木ですとか小さい音の鳴るおもちゃみたいなものを壁面に並べた状態で用意してございますので、小さいお子さんにはこのスペースで遊んでいただきながら少し体を動かすというか、動きのあるお子さんに対してはこのプレイスペースで遊んでいただくと、もう少し大きくなったお子さんに対しては本のほうに興味を持っていただこうというようなことですみ分けを図っております。

それから、本とプレイスペースのすみ分けの仕方の考え方、その辺りに関しましては、当然、空間づくりに関してはジャクエツもかなりの案件をこなしておられますので、そういった子どもの性質の部分に関してはいろいろな知見を携えた事業者でございますので、意見交換をしながら、多分にここに工夫を盛り込んでいただいてるというところでございます。

運営に関しましては、今、指定管理事業者の中に協力企業といたしまして、大阪教育文化振興財団と言いまして子どもの子育て事業をサポートするような事業者にも入っていただいておりまして、運営の面でもそういった子どもの活動に関してサポートするような体制で臨んでおります。性質的なところを理解しながら、そういった私自身も混ぜこぜになってぐちゃぐちゃにならないのかというようなことを投げかけを逆にさせていただいたこともあるんですが、逆に大丈夫ですよと、そんなことならないと思いますというようなことではっきりお答えが返ってきております。いろいろとその根拠を聞かれると、私がちょっと説明しうる知見がないので申し訳ないところなんですが、それが多少混じってでも運営の中でそういった本と子どもの遊びというところで連携を持たせながら運用していきたいというところで回答をいただいておりますので、よろしくお願いします。

以上です。

奥本委員長　保育士の所見というか、意見を聞くということが回答がなかったんですけど、聞いてみてはどうかという。

木下室長。

木下庁舎機能再編推進室長　答弁漏れまして、すいません。保育士さんのほうにも、一部この事業者の選定の段階でも先生のほうに関わっていただいておりまして、その事業者を選ぶという時点で関わってはいただいておるんですが、また改めてご意見聞いてみようと思いますので、参考にさせていただきます。ありがとうございます。

奥本委員長　谷原委員。

谷原委員　私が１つ懸念してたのは、その仕切りのところで、右下の図、拡大していただいたら分かるんですが、お子さんが座って本を読んでいるところですね。だから、子どもはこの段差も好きだから、そこを乗り越えて行ったり来たりというふうにすると、本来ここは靴脱いでいきましょうねというところがあるんですが、そういう場所がプレイスペースになってるんですが、どうも靴履いたまま行ったり来たりとか、あるいは逆に靴脱いだまま、それは子どもの積極性でいいのかも分からないんですけど、ここはちょっと奥に行けば行くほどそこの仕切りが本当に低くなってて、座って本読む子もおれば遊んでそこへ来る子もおるし、ちょっとここはないということなので、いろいろなことを手がけてないということなので、それは

それに期待して見とこうとか思いますけれども、ちょっと若干懸念があるなと思いましたので申し上げました。

以上です。

奥本委員長　吉村委員。

吉村委員　今、谷原委員がお聞きになった緑の部分については座るスペースであるというふうに伺ったんですけれども、この什器というのは恐らく固定だろうと思うんです。それがちょっと１つ確認なのと、そうであれば、子どもが行ったり来たりとかするので結構なスピードで動いたりとかするとけがとか、ジャクエツさんは当然そういうのは想定して作られているとは思うんですが、書架の材質は恐らく木だとは思うんですが、その座るスペースの材質、これはどういったものを想定されているのかお答えいただきたいと思います。

奥本委員長　木下室長。

木下庁舎機能再編推進室長　ただいまの問いにお答えさせていただきます。

書架が座る場所も含めて固定なのかどうかというところですが、ほぼ大半が固定された家具になっております。ごく一部、入口の一番エントランスに近い部分の書架、低いものです、一番低くなっているものなんですが、この部分だけは組替えができるという仕組みになってまして、少しずつ印象を変えながらそのときのディスプレイを楽しんでいただくような設計になってございます。座る、腰かける場所に関しては、構造体自体は同じ木を使用したボックス形状の構造の上にクッションを張るということで聞いております。

以上です。

奥本委員長　吉村委員。

吉村委員　クッションを張って安全性に考慮されているということで、承知しました。

奥本委員長　木村委員。

木村委員　まず資料２、これスラブ、杭打機が入るとなったときにちょっと危ない、穴がいっぱい空いてたんで鉄筋がカットされてるという流れで撤去されたと思うんですけれども、その杭打機が入ってない、杭打機とまた関係ないところ、今この下の２番目、スラブ撤去後のみんなが行けるところ、そこもいっぱい穴空いてると思うんですけども、その辺の鉄筋がもし切られているとかその辺は確認されて、その辺は今後大丈夫なのか、それともう撤去されたというのか、それだけの確認と、続きまして資料３、杭打たれて、これ土留め、今度逆に打たはったと思うんですよ、危ないからということでね。これは打った後、今回は撤去されたのか、前のやつは残ってたということなんですけども、今回はこの緑色のところを打ったということですよね。それを施工された後に抜いたのか抜いてないのか、それが２点目です。３点目が、これ資料４なんですけど、壁張りますよね。作業ないことないと思うんですよ。外壁何もしないと言わはったんですけど、足場のところね。大型のやつを張らはると思うんで、僕が言うてるその朝顔は必要じゃないのということなんです。その辺どう考えてはるのか。その３点、取りあえずお願いします。

奥本委員長　木下室長。

木下庁舎機能再編推進室長　ただいまの木村委員のご質問にお答えをさせていただきます。

１つ目ですが、写真で言う手前の辺り、まだ穴の空いてる状況が見れるところは大丈夫なのかというお問いでございます。地下の空間が水がたまる部分がつくってあってピットになってるんですが、この左部分に関しては杭打機を乗せないというところもあって、安全性については大丈夫だというところで進んでおります。撤去した部分については、当然、新しい床が設置されていくところにもなりますので、このスラブを作り直すという作業が必要になってまいります。

それから２つ目でございます。今回設置したH鋼につきましても、既存のものと同じく存知しております。設置をした場所に関しては、記録が後者のほうにも伝わりますように記録として図面に残していく予定でございます。

それから３つ目のほうに関しましては、再度、事業者のほうにも確認をさせていただきまして、必要に応じて対策させていただきたいと思います。

以上です。

奥本委員長　木村委員。

木村委員　１点目、僕が言い方が悪かったかもわかりませんけど、穴が空いて鉄筋が切られてるということなんですね。杭打機が入る入らんじゃなくて、次そこへ物ができるわけですやんか。ここに人乗ったり構造物ができるわけですやんか。ほんなら、これが今現状でそれは大丈夫なのかというのを聞きたかったんです。分かりますか。今、杭打機のところは撤去されたのは分かってますよ。そやけど、杭打機が乗らんところもこれ穴空いてたんですれど、それは補修とかされたのかとかそういう扱い、だから大丈夫なのですかという、それがちょっと心配。床してしまったら見えへんようになるんで、抜けないんですかということ、それです。それが１点目。あとの２つはちょっと分かりました。

ほんで、もう１個聞きたいことがありまして、この資料５－１のプレイスペースの、これ人工芝やと思うんですけども、これは普通の人工芝なんか静電気抑制型の人工芝なんか、その辺をもし分かったら教えていただきたいです。

奥本委員長　木下室長。

木下庁舎機能再編推進室長　１つ目のお問いにお答えさせていただきます。ちょっと説明、私も悪かったんで申し訳ないです。スラブを撤去した部分と撤去していない部分と残っているというところでございます。これに関しては、必要な床を新たにつくる部分に関しては新しく床を造作してまいります。穴の空いてる部分に関しても、補修が必要な部分には補修をして床をつくっていくという作業になりますので、大丈夫というお答えになります。

それから、プレイスペースの人工芝のほうですね。今現時点で静電気防止対策がされているかどうかというのが確認ができておらないんですが、物を見せていただいたんですが、毛足の長い人工芝になりまして、いろんな色があるということで伺ってます。茨木のおにクルですとか、そういったところでも採用事例がたくさんあるというところで、同じものを採用していただけるということで伺っております。

静電気防止対策については、確認をまた後日させていただきます。

以上です。

奥本委員長　木村委員。

木村委員　分かりました。１点目のやつに関しては分かりました。この芝のやつは、静電気抑制型といって静電気が出にくくなるというやつがあると思うんです。それで、やっぱり室内なんで子どもらが寝転んだりするんで、もし頭に入れといてもうて、それが同じやつがあるんやったらそれを採用したほうが、それは子どもたちにもいいと思うし、本あるんでどうしてもいろんな摩擦も起きると思いますんで、その辺だけまた検討だけよろしくお願いします。

奥本委員長　ほかにありませんか。

福本委員。

福本委員　よろしくお願いします。プレイスペースの近くのところになるんですけども、下駄箱とかもいろいろあるんですけど、やっぱり先ほども座るところをクッションにしていただいてるということやったんですけれども、このプレイスペースの辺り、またはお話スペースなど、０～２歳だったりとか未就学児を対象ということやったんですけど、３歳ぐらいになったら結構歩き回ったり走り回ったりすることがあると思うんですね。これ見させてもらってる限りでは、角が結構多いのかなというふうには思ってるんです。そういったところの対策というのは何かされるんでしょうか。お願いします。

奥本委員長　木下室長。

木下庁舎機能再編推進室長　ただいまのお問いにお答えさせていただきます。

角の対策につきましては、ちょっとまた詳細設計進むに当たって確認をさせていただきます。

以上です。

奥本委員長　福本委員。

福本委員　もちろん、多分やっていただけるんだろうとは思うんですけれども、そこのところは必ず確認をしていただきたいと思っております。やっぱり、子どもたち、せっかく遊びに来ていただいているのにけがしてしまってはいけませんので。あと、プレイスペースのところで保育士さんたちにもいろいろ聞いていただけるということやったと思うんですけども、本当に未就学児のときに運動するということは、高齢になってきてからも非常に運動能力を高めるためにも非常に大切なので、もう１点聞かせていただきたいんですけれども、中から外に行くこの通路です。多分、プレイスペースの室内遊びのところでは靴を脱ぐ、室外遊びに行くところは靴を履いて外に出る、何か物を押すんか自動扉にするのか引き戸にするのかどうするのか分からないですけれども、そういうふうな形で行っていただく、ここに対してもそこもお聞きしながら、外に行かれる方に関しても未就学児が対象というふうな認識でよろしいんでしょうか。お願いいたします。

奥本委員長　木下室長。

木下庁舎機能再編推進室長　ただいまのお問いですが、外のエリアに関しても同じ対象年齢を想定しております。靴の脱ぎ履きに関しては、おっしゃいますとおり、内側が靴を脱いでのスペース、外に出るためには靴を履いて出なくてはいけないと、その出入ができる位置につきましては、この③の左側の写真で言います靴箱なんですが、この靴箱型の書架のようなものの右

の扉、ここが扉になる予定でございます。靴の脱ぎ履きに関しては、これもジャクエツと相談しながらなんですが、緩衝帯という表現されたと思うんですが、そのいわゆる靴をここで脱ぐ場所ですよということが感覚的にも視覚的にも分かるようなエリアというのを設けるということで聞いておりますので、自然とそこで靴を脱ぐという動作が入ってくるような、そういう行動のいわゆる原理に基づいたような話をされておりました。

以上です。

奥本委員長　福本委員。

福本委員　最後なんですけれども、これ、お子さんたち来ていただくんですけれども、未就学児の方はまだベビーカーといいますか、そういったものを押されてる方いらっしゃると思うんです。うちも乗せますけれども、お子さん２人とかやったら１人は動いてて１人は動けてない、これ見ててもベビーカーを置くところもないのかなというふうにもちょっと思ったりもするんですけれども、そういったところは今後どないか対策されるというふうに考えてよろしいんでしょうか。よろしくお願いいたします。

奥本委員長　対策以前にベビーカーの扱いをどう考えているかですね。

木下室長。

木下庁舎機能再編推進室長　ベビーカーの置き場所に関しては、このプレイスペースの図柄で言うとちょっと平面図上は指し示しづらいんですが、エリアを確保して、ベビーカーを置く場所ですよというところで確保しておりますので、以上、よろしくお願いします。

奥本委員長　福本委員。

福本委員　ありがとうございます。ベビーカーを押しながらこのプレイルームに入ってくるかどうかも分からないので、多分もう入れないというふうな形にされると思うんで、ちゃんと置ける場所があるんであればと思っておりますんで、その辺のところまたしっかりと分かりやすいようにしていただけたらなと思いますので、よろしくお願いいたします。

奥本委員長　ほかにございませんか。

川村副委員長。

川村副委員長　福本委員の関連というか関連なんですが、この資料５－１のところの一番下のところに、車椅子の人が押して中に入って段差がないように靴を脱いで入るスペースに入れるというふうに表示していただいてるんですけども、どんな景色になるかというところは、例えばこの車椅子をそのまま、もちろんこの方たちは逆に車のところを拭いて靴を脱ぐスペースですので入ってこられると。でも、さっき言われたみたいに、逆にもう抱っこして、ここはだから対象としてはそういった未就学児ですから、どんな形であれ、これから医療的ケア児も含めてベビーカーもかなり大きいですから、本当にその状況をちゃんと分かりやすいように、何よりも分かりやすいように、どうするのということにならないようにだけしといてあげてほしいんです。そんな標定板も多分できてると思うんですけども、多分いろんなところから入ってこられるスペースなので、要するに入ってきやすい入口という、靴を脱いでも大人がもちろん一緒に入りますので、十分なスペースは確保しといていただきたいというふうに思うんですけど、その対策として、これ段差あって中入れますというふうに、一応そういう絵

になってますよね。これ、ここについてちょっと説明をお願いしたいんですけど、どんな状況になってどんな状態でここに入ってこの車椅子の方がここでお過ごしになるのかという、ちょっとイメージ湧かないんですけど、説明お願いできますか。

奥本委員長　木下室長。

木下庁舎機能再編推進室長　今のお問いにお答えさせていただきます。

図柄の右の下です。車椅子の図柄を表記しております。これに関しては、車椅子用の通用口、もし車椅子で来られた方がいらっしゃった場合に出入りがしやすいように、通用口というのをあの平面図で言う③の近くに設けております。この通用口入られてすぐ左手から入ってこれるように動線を確保しておるところです。その靴を脱ぐ場所に関しては、車椅子のタイヤを拭いていただたくという運用が一番いいだろうということで、拭くためのタオルですとかタオル掛けをここに用意していただく想定となっております。拭いて入っていただいた後は、このスロープに従って１段高いところにも上がっていただくことができると。一番手前のところにそういった車椅子の方でも遊べるような遊具を設置しているというところで聞いております。この一番手前が野菜を抜いて遊ぶような遊具だというところで聞いておるところです。それから、その奥、この丸く見えてるドーナツのような形状のもの、それから屋外スペースになるんですが、この白く見えてるこのブランコなんですけど、このブランコに関してはユニバーサルデザインというか、インクルーシブ遊具という形で、誰でも遊べるような遊具ということで採用いただいているところでございます。

以上です。

奥本委員長　川村副委員長。

川村副委員長　すごくオールインクルーシブですね。みんなそれができるという、みんなと一緒に遊べるという、そういった考えの中ですばらしいなと思います。だから、ベビーカーが中にどんどん入ってくるという想定は、なかなかちょっとそれが常態化してしまうと本当に汚れてしまう可能性、車椅子の方はとても心得ている部分が大きいのかもわかんないですけど、その辺りの整理もちゃんと運用の段階でしていただいたらいいのかなと思います。何か逆に、もちろんお母さんが抱っこして、お母さんも靴脱いで、そしてそこで抱っこは抱っこのお子さんがいて、また連れてきたお子さんが一緒に遊んでというふうな想定ですので、ベビーカーが中にがっと入ってしまうとまた難しい部分があるのかなと。ただ、車椅子に関してはやっぱりそういう配慮があるということで、その辺の区分けはきっちりしといていただかないとなかなかみんなとまどってしまうので、そういうルールというか、それはきっちりしといていただきたいなというふうに要望します。よろしくお願いします。

奥本委員長　ほかにございませんか。

吉村委員。

吉村委員　先ほどの質問で蔵書冊数について伺いましたら、１階が１万5,000冊、２階が１万9,000冊というふうに伺いました。この図書館部分の考え方について分かる範囲内で教えていただけたらと思うんですが、まず現在の當麻図書館、これの入口のところに子どもの本のスペースがあって、奥に大人のスペースがありますが、イメージつかみやすいために、それぞれ何冊

ずつあって、それに対して今回この冊数にしてどういったイメージで考えておられるのか、現時点でということをお伺いをいたします。

それから、次に資料の５－２ページなんですが、イメージパースの４と５のところに、今回、特徴となる階段の部分があります。これはあくまでもイメージパースですので、このとおりになるというわけではないと思いますが、階段の手すりについてはどのようなイメージで、高齢者の方とか若い人向けに、例えば公共施設においては２列の手すりが付いていたりとか、あるいは場所によってはつかみやすいように段々が付いてるような手すりというのを採用しているところがありますけど、現時点ではどのようにお考えなのか。

それからもう一つは、やっぱり階段がありますので、視覚障害者の方がやはりつまずいたりとかされると危険ですので、この辺りの対策については現時点ではどのように考えられているのか、お願いいたします。

奥本委員長　石川館長。

石川生涯学習課主幹兼図書館長　図書館の石川です。よろしくお願いいたします。

現在の當麻図書館の蔵書冊数でございますけれども、令和８年３月31日時点での冊数として報告させていただきます。一般書のほうが３万7,499冊、児童書のほうが３万1,396冊、合計いたしまして６万8,895冊という冊数となっています。

新しい當麻図書館での今後の予定、計画でございますけれども、現在の當麻図書館ができた経緯といいますのが今から約40年近くになりますが、その当時は図書館がない時点でもおはなし会という活動をされてまして、お話ボランティアグループがたくさんの子どもたちにもすばらしいお話を届けたい、そのためには図書館が必要であるという思いから、今の當麻図書館ができたという経緯を私は聞いております。その意志は今後も引き続き受け継いでいきたいと思っておりまして、特にやっぱり児童書につきましては力を入れていきたい部分ではあるかと思っております。子どもの視野を広げたり、また想像力を育んだり、また新しい発見につながるような図書というものを充実させていきたいと思っているところでございます。新しい本、新刊書はもちろんでございますけれども、古くから読み継がれています古典書についてもしっかりと収集して読んでいただけるように提供していきたいということは考えているところでございます。

また、今、當麻図書館にはないんですけれども、学習スペースというのが新しい図書館にはできますので、中高生が学習に専念できるようなスペースができますので、そこをしっかりと使ってもらえるように、また中高生はやっぱり図書館の利用が減ってきております。そこのところは大変危惧しているところではございますが、ティーンズ向けに人気のあるような、ティーンズに読んでもらえるような、そういうふうな資料もたくさん収集していきたいと考えているところでございます。

また、遊び場もできまして、親子連れの利用者も増えてまいりますので、その親子連れの方をターゲットにした、その世代がよく利用されるような資料といいますのを情報収集いたしましてそろえていきたいと考えているところでございます。

図書館は、新庄も當麻もそうなんですけれども、やはり一番よく利用されるのが読み物、

小説関連でございます。この分野につきましては、もう本当に若い方から高齢者に至るまで幅広い世代に人気のある分野でございますので、そこはしっかりと収集しまして、皆さんに利用していただけるようにというふうには考えているところでございます。

以上でございます。

奥本委員長　木下室長。

木下庁舎機能再編推進室長　吉村委員のご質問にお答えをさせていただきます。

一般書架のエリアの階段の手すりに関しましては、平面図で申し上げますと真ん中辺りに１本線が通っていると思います。４番、５番のイメージではちょっと捉えづらいんですが、真ん中に手すりが来るような位置関係になっております。この手すりは、委員おっしゃいましたように２段ですね。子どももつかまるような高さと大人がつかまるような高さの２段の手すりを検討しているところでございます。

それと併せまして、そのつまずき対策につきましても、こういった手すり等の配慮につきまして、今、検討中となっております。

以上です。よろしくお願いします。

奥本委員長　その今の視覚障害者の対応がちょっと分かりづらかったので、もう一度お願いします。

木下庁舎機能再編推進室長　すいません。説明漏れておりました。視覚障害者等への対策につきましては、もちろん手すりに対しての点字鋲の対策ですとか、階段の手前に点字ブロックのほうで表記をさせていただく予定でございます。

以上です。

奥本委員長　吉村委員。

吉村委員　まず冊数なんですが、最初にちょっと行き違いがあったらいけませんので、最初私が聞いた質問が、１階の書架、本棚に入る本の数と、中２階の本棚の数を最初、数字として聞きました。先ほどお答えいただいたのは現在の當麻図書館の蔵書冊数をお答えくださってるので、何かそれだけ聞くとえらい減ったように聞こえてしまうんですけども、言うたら、蔵書冊数としてはこの部分以外も本を置くスペースがあろうかと思いますが、それも含めて全体として再度、想定の冊数をお答えいただけたらと思います。今回、当初予算でも當麻図書館の資料というのはかなり新しくなるということで、これ期待してるなというところなんですけれども、一部今の當麻図書館の本も持っていくというふうなことになるかなとは想定するんですが、大体どれぐらい、イメージですよ。ざっくりと大体どれぐらいが入れ替わるのかな、新しい本が、新しい器に新しいものが入るのかなというようなイメージをお答えいただけたらと思います。本についてのその蔵書の構成とかについては先ほど詳細説明いただきましたので、ありがとうございます。

それから後、階段の手すりとか視覚障害者対策については、このような形でというふうなことで安全対策を施されてるんだろうなというふうなことは理解しますが、残念ながらやはりどうしても当事者でないと分からない部分があろうかと思うんです。例えば、段差であるとか車椅子の方の回転しやすさであるとか利用のしやすさ、あるいは視覚障害者の方の手すりの怖さであったりとか、つまずきやすさとかということで、今までも準備室のほうではそ

ういった直接ハンディキャップをお持ちの方に聞き取りとか、意見もあったりとか、聞き入れて今まで改善もされてきたりとかしているんですが、さらにここまでできてこの後の段階でも、やはり視覚障害者の方であったりとか肢体不自由の方々に直接意見を伺って改善点を探っていくという作業が、私、必要になってくるんじゃないかなというふうに思うんですが、その辺りについてどのような予定をされていますでしょうか。

奥本委員長　石川館長。

石川生涯学習課主幹兼図書館長　申し訳ございません。新しい當麻図書館につきましても、開架書架、閉架書架、一般、児童合わせまして約10万近い蔵書冊数が確保されております。今現在の當麻図書館とあまり変わりはございません。

それから新刊のことでございますけれども、一応計画では新しい當麻図書館のオープン時には６万5,000冊ぐらいでオープンできたらということは計画しております。そのうち、新刊書で購入いたしますのが約１万3,000冊、それは一般書、児童書合わせまして１万3,000冊ぐらいになるかと思っております。令和８年度でも2,000冊ほど購入いたしますので、１万5,000冊が新しい本ということになるかと思っております。

以上でございます。

奥本委員長　吉村委員、閉架と開架の具体的な内訳を聞きたいんですか。であれば、答えてもらいましょうか。どうですか。石川館長、今、トータルで10万冊ということでしたけども、新しい図書館、先ほど児童書１万5,000冊、一般書１万9,000冊ですと、それとは別に閉架が幾らか、数字でもう一度改めて確認させてください。お願いします。

石川館長。

石川生涯学習課主幹兼図書館長　今現在、詳しい資料を持っておりませんけれども、10万冊入るということは確実ということで聞いております。また後日詳しい内容を、冊数をご報告させていただきたいと思います。

奥本委員長　木下室長。

木下庁舎機能再編推進室長　吉村委員のお問いにお答えをさせていただきます。

２階フロアの安全対策につきましては、以前よりご意見をいただきながら調整を図ってきたところではあるんですが、至らない点があるかないかというところもあるかと思いますので、また検討はさせていただきたいと思います。対応可能な部分が残されているかどうかというのも併せて検討させていただきたいと思います。

以上です。

奥本委員長　ちょっと確認します。先ほど、このジャクエツ含めてインクルーシブの対応をされてるということですけども、その辺の知見をお持ちのところが一応これ全てチェックされてるわけじゃないんですか。例えば、いろんな障がいをお持ちの方のそういう利便性を含めたところの知見を今回のこの設計に生かしてるというところはどの程度あるんですか。それはもうその都度やっぱりその現場で判断してるわけですか。そこはちょっとよく分からないです。設計段階からそれがちゃんとそのいろんな膨大な量のデータを生かした、知見を生かした設計にしてるんであれば、ある程度こちらのほうの実際のそういう方々がご利用になっても大

丈夫な等にできてるとか、そこはよく分からないわけなんです。その辺を吉村委員は心配されてて、実際にそういう方を呼んで意見を聞いたらどうかということなんですけど、その辺りどうでしょうか。先ほどのオールインクルーシブのところは子どもスペースのところでしたけども、一般の利用スペースのところのその考えをどういう形で反映しているかというところですよね。

木下室長。

木下庁舎機能再編推進室長　説明不足になって申し訳ございません。補足させていただきます。２階の書架の部分に関しましても、これ、ジャクエツのほうで設計のほうに携わっていただいておりますので、そういった同じような考え方、インクルーシブの考え方をもって対策を盛り込んでいただいておるところでございます。委員おっしゃいましたように、市民のご意見を直接当事者の意見として伺うということも、以前にも機会はございましたが、今後もできる限り対応を考えていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

奥本委員長　吉村委員。

吉村委員　全ての市民の方が、やっぱりみんな気持ちよく使えるということがすごく大事だと思います。これまでも障害をお持ちの当事者の方につきましては、本当に丁寧に聞き取りもされて、それもここの設計の中に反映されているというふうなことについては理解をしておりますけれども、さらにやはりこれから先も今しがたおっしゃったみたいに、やっぱり私はもう必要となってくると思いますので、できる限り聞き取りをしていただきまして、対応できるところはしっかり対応していただきますようお願いをしたいと思います。

それからあと、蔵書冊数につきましても、やっぱり１万5,000冊の新刊が入るというのはなかなかのインパクトだと思いますので、本当に新しい図書館ができたし楽しい図書館ができたよと、図書館のこの部分に関しても、建物全体も楽しいし、この部分に対してもわくわくするようなそういったものを期待しておりますので、よろしくお願いいたします。

奥本委員長　ほかにございませんか。

川村副委員長。

川村副委員長　吉村委員の関連です。手すりを階段のところに付けていただいたということですけども、その視覚障害者の方たちにとって、例えばこの手すりの素材というのがどういうものか。なぜこんなことを聞くかというと、これ最初は手すりがなかったイメージ、最初のイメージとこの手すりを付けることによってイメージが何かころっと変わったなというふうな印象を、私、受けてるんですけども、これが例えば透明感のある素材、手すりの上だけは１つの色が付いてたり視覚として見えやすいものであっても、例えばこの手すりの階段を見せるという最初のイメージングから見て、デザイン性から見て、これが例えば透明感のあるガラスみたいなそういう素材やったら、要するに最初のイメージ、階段がすごく四方に階段の上り下りのデザインというのが生かされるけど、これが例えば透明感がなかったりすると、もうここでこの手すりによってもう全然前のイメージとは違う、ここの解釈をどんなふうに持っていきはんのかなと。もちろん、最初のデザインがいいとか悪いとかいう問題じゃないんです。一番、視覚障害者の方にとってこれをどういう素材にするとはっきり、階段を伝って歩かれ

るわけですから、これがその視覚としてとても安心したものになっているので、もうここはこういう色にしますとかいうようなことも含めてどの色に変えられたのか、そこのイメージですよね。イメージは多分変わったと思うんです、私、これで。階段というのがもう全然、これを付けることによって、手すりが視覚の中に全部入ってきますね。だから、そのイメージをどのように変更になったのかということについて、デザインをされる方側から見たときに当初のデザインとちょっと違うイメージというのはどのように変更していかれたのか、ちょっとそこをお聞きしたいんですけど。まず、素材が何かだけでも。

奥本委員長　木下室長。

木下庁舎機能再編推進室長　ただいまのお問いにお答えさせていただきます。

手すりの素材なんですが、これまだ実は確定をしておらないところでして、表現上そのパネルのようには見えるんですが、ここにパネル状のものが入るか、もしくはパイプ形状になるかというのはまだ確定をしておりません。今おっしゃいましたように、当然、視認性を確保した上で、デザイン性も当初のデザインを邪魔しない程度に手すりを付けていきたいというところがありますので、その辺、デザインも含めて調整中というところでございます。

以上です。

奥本委員長　川村副委員長。

川村副委員長　パイプだけにしていったときに、例えば子どもたちの落下、そういったことの危険性がないか、その辺りもしっかりチェックして、子どもはこういう空間になると必ず鉄パイプにぶら下がります。こういう運動の習性がありますので、そのときにその危険性をどう解消するかというとこら辺も併せて、ここをもう完全に閉じてしまうのか、そこですよね。障害者にとってどのような効果を出すかと、これ、ここ大事なところ。私、すごくイメージは当初とは変わりましたね。でも、どういうふうな対応に変わるのかなというのはちょっと興味があったんですけども、ちょっとまた研究していただいて、その安全性とそれからデザイン性と、できるだけうまくバランスが取れるような状態でまた検討いただけたらと思います。よろしくお願いします。

奥本委員長　ほかにございませんか。

福本委員。

福本委員　何度も申し訳ないんですけど、先ほど川村委員からもちょっとご指摘いただいておりましたが、車椅子の方々、これプレイルームだけじゃなくて、５－２のところでは中２階だとかもう全部行けるような形にはなってると思うんです。まず、プレイルームのプレイスペースのところで芝生のところ、車椅子の方はタイヤを拭いていただいて中に入っていただくと思うんですけど、正直言ったら、タイヤ拭くの、あれ車椅子で拭くの大変なんですよ。本当に大変なんです。中へ入っていくのも大変やし、そこでプラスアルファ、今度考えとかなければいけないのが、芝生のところ入っていくのはいいんですけど、皆さん、旋回しますよね。旋回した後って、芝生のところは剥げてくるんです。剥げてくるので、絶対的にこちらの車椅子の通路のところ剥げてきますんで、対応しなれけばいけなくなってくるので、ここのところは今後の課題としてちょっと考えといていただけたらなと思っております。中２階の受

付カウンターのところに車椅子の絵があるんですけれども、もちろんなんですけど、先に聞いておきたいなと思ったんですけど、床下、車椅子の方が行きやすいようになってはるんですよね。簡単に言うてしまったら、絨毯敷いてるとか、そうなってしまうと行けません、なかなか重たくて動きません。なので、現状の段階でそういった構想があるんかどうなのか、できる限りそういったところ、絨毯敷いててもふわふわじゃなくて、ちゃんとした入ったときとか吸着するようなやつをやっていただけてると思うんですけど、上のところに上がっていっても車椅子の方でも動きやすいような床になっているのかどうなのか、ちょっと確認をさせておいてください。お願いいたします。

奥本委員長　木下室長。

木下庁舎機能再編推進室長　ただいまのお問いにお答えさせていただきます。

２階のフロアに関しては、素材的にはタイルカーペットのほうを想定しております。毛足のそんなに長くないものですので、抵抗があるようなものではないと思っております。

以上です。

奥本委員長　福本委員。

福本委員　ありがとうございます。車椅子の方がお越しになられたら、必ずそういった配慮は必要になると思いますんで、本当に松葉杖だけでも、ほんまにつるつるのところやったら松葉杖もつるんとすべりますし、しっかり拭いてプレイルーム行ってもらわなあかんとかいろいろ多分あると思うんで、いろんな方がお越しになられますんで、できる限りそういったところ配慮できるようにだけしといていただけたらなと思っております。ありがとうございます。

奥本委員長　ほかにございませんか。

谷原委員。

谷原委員　この間のご答弁とかをお伺いしますと、図書館部分の指定管理者の方と大分いろんな議論しながら、動線とかも考えながらいろんな什器の配置も考えておられることがよく分かったので、ちょっと運営に関係するようなことになるかもわからないので少しはみ出るかもわからないんですけれども、１つは子どもの要は遊ぶスペース、プレイスペースのところは大変雨の日なんかは、特に土日だとやっぱり室内で遊ばせるということが今すごく人気があるので、図書館もあるし、付いてるし、非常に皆さん来られると思うんですね。子育て支援拠点施設なんかでもそうなんですが、予約制にしてるところが多いんですよ。何でかいうたら、室内で遊ぶときにけがしないようにということもあるし、子どもが十分な動き回れるそれなりのスペース、密度を確保するということで、だからここら辺のことは今の段階で運営のほうになってしまうのであれなんですが、ちょっとあまり広いスペースじゃないので、そこら辺の考えはどういうふうに指定管理者の方と検討されてるかということについてお伺いしたいと思います。

それから２つ目ですけれども、資料５－２のところに、要は一般図書エリアのところで非常に印象的な丸い棚というんですかが置いてあるんですが、これはここをどういうふうに使われるのかということについて、一般の書架と違って楽しそうな雰囲気も変わると思うんですが、こういうものが置いてあるので、こういう利用の仕方を何か考えておられるのか、ち

ょっとお聞きしたいと思います。

奥本委員長　運営のことなんで、まだ指定管理の詳しい内容決まってないと思うんですけど、今現段階でさらっとでも構わないんで、分ってる範囲でお願いします。

木下室長。

木下庁舎機能再編推進室長　ただいまのお問いにお答えさせていただきます。

指定管理者のほうとルールのほうは想定しながら相談をしているところなんですが、現時点では予約制にするといいますか、そういった運用は想定しておりません。人が集中したときの対策ですよね。ある程度人数制限をかけて時間帯で区切って利用を抑制するというか、ある程度入れる人数を抑制するというような対策については、リストバンドを時間帯に応じて交付をして上限人数を設けるとかといった対応を検討しているところでございます。

奥本委員長　石川館長。

石川生涯学習課主幹兼図書館長　図書館の石川です。よろしくお願いいたします。

サークルの棚のところでございますけれども、こちらのほうは大階段を上っていって最初にぱっと見えるところでございますので、新しく入った新刊書であったり、また図書館は季節に応じたり、また時事のニュースに関する特別展示というのを行いますので、そのような特別の展示を行うようなコーナーとして活用していけたらと考えているところでございます。

以上でございます。

奥本委員長　谷原委員。

谷原委員　ありがとうございます。人数制限についても、今の段階でリストバンドによるものとか検討されているようですので安心いたしました。

それから２つ目のサークルになった棚ですか、今の新庄図書館などでも入ったところに新刊とか特集のいろんなもんを置いて、僕もあそこのところを通るのが好きというか、やっぱりこんな本が入ってるんだ、今の時代こんなことが今話題になってるんだというのは、読まなくても見るだけで分かったりするので、先ほどあったように季節ごとでも含めて、読まなくてもこのサークルのところで今のいろんなことが分かるような工夫されるということですので、よろしくお願いします。

奥本委員長　ほかにございませんか。

それでは１点だけ確認させてくださいね。前半のところの説明で、協力企業という言葉があって大阪教育文化振興財団というのが出てきたんですけども、今のこの工事の文脈とは若干それますけども、協力企業というのが初めて出る言葉だったんで、この意味合いというか定義づけをお願いいたします。

木下室長。

木下庁舎機能再編推進室長　協力企業について説明させていただきます。指定管理者のほうは、今回、ＪＴＢコミュニケーションデザインという会社と、それからヴィアックスという図書館の運営の会社とが協力企業体として指定管理者に応募をいただいております。その２社の更に下に、協力体制を持っているチームとしてその２社の更に下に３つの企業が協力企業として付いていただいております。１つは先ほど申し上げました大阪教育文化振興財団という会社で

ございます。これ、子どものそういう活動に特化した財団法人でございます。これが市民活動のほうで、いわゆるその子どもを中心に活動を支援していくというような協力体制を築いております。それから、ウェルビーイング阪急阪神という会社もございます。この会社に関しましては、市民活動のほうを広く支援していくというところで付いていただいている企業です。もう一つがＩＤＤという会社で、カフェの運営のほうを担っていただく会社ということでございます。

それと加えて、先ほど人工芝の静電気抑制対策について回答ありましたので、ここで補足させていただきます。

今回、その静電気抑制型の人工芝に関しては、使う場所と使わない場所のパターンが分かれているというところでございます。どうしても、象徴的な二上山の形した滑り台なんかもあるんですが、その二上山の部分に関しては色的にデザインを優先したいというところで静電気抑制を採用していない部分もありますが、今のところその前例というか、採用した案件の部分で苦情は聞いていないというところで回答をいただいております。防炎対策に関しても、両方とも基準をクリアしたものを採用するというところで回答をいただいております。

以上です。

奥本委員長　ありがとうございました。木村委員、人工芝の件はそれでいいんですか。

では、次３つ目があるんですけど、ここで10分間休憩しますので、一旦休憩に入ります。再開は５時30分で行います。

休　憩　午後５時１８分

再　開　午後５時３０分

奥本委員長　休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

まず、先ほどの答弁の補足説明がございますので、石川館長。

石川生涯学習課主幹兼図書館長　図書館の石川です。よろしくお願いいたします。

先ほど谷原委員からいただきましたサークルの書架のことについてでございますが、こちらのほうは特徴がございまして、書架の一部を外すことができまして中に入ることができます。ですので、その中で、陶芸教室で作られた陶芸作品でありますとか、また洋裁で作られました洋服、また絵画教室で描かれました絵画、そういうふうなものを中で展示しながら周りに関連する図書の展示を行うような、そのようなこともできるようになっておりますので、そういうことも今後進めていきたいと思っております。

以上でございます。

奥本委員長　では、続きまして、（仮称）當麻複合施設整備周辺エリア活用事業と（仮称）當麻複合施設開館に向けたスケジュールについて理事者より報告願います。

木下室長。

木下庁舎機能再編推進室長　木下です。よろしくお願いいたします。

続きまして、周辺エリア活用事業の進捗状況についてご報告させていただきます。周辺エリア活用事業につきましては、（仮称）當麻複合施設の整備と併せ、当該エリアの利便性向上と地域の活性化を図るため、ならコープと協働し民間活力を導入した整備を進めていると

ころでございます。

現状につきましては、資料６をご覧ください。現時点の平面計画となります。前回報告させていただいた内容からは、建物の配置が敷地東面に並んでいたものから北面に並ぶ形に変更となったほか、２棟の計画であった建物が１棟に計画変更されております。今後も部分的な変更が生じる可能性はございますが、現在、交通量調査や地質調査を完了し、基本的にはこの形で開発協議を進められる予定と伺っております。

最後に、周辺エリアを含めた全体のスケジュールを資料７にお示しをしております。先ほど工事の進捗状況の中でご報告申し上げましたとおり、（仮称）當麻複合施設本体の工事につきまして、工期が約３か月程度遅れる見込みとして表示をしております。複合施設本体の工期延長に伴いまして不随する業務もずれ込むこととなりますが、開館準備業務の手順を入れ替えるなど、効率的に業務が推進できるよう工夫を行ってまいります。

いまだ不透明な中東情勢の影響に対する不安もございますが、令和９年の夏休みの頃の開館を目指して準備を進めてまいりたいと考えております。また、商業施設の開館時期につきましても、なるべく想定スケジュールから遅れないよう鋭意調整をいただいているところでございます。複合施設本体の工事の進捗状況を踏まえ、事業者とも調整を行いながら、改めてお示しできるよう努めてまいりたいと考えております。

以上です。

奥本委員長　ただいま説明いただきました件につきまして、何かご質問、確認ありますか。

速水委員。

速水委員　こちらからも意見ということでお伝えさせていただきたい。以前からちょっとご相談させていただいております農村広場の整備に関しまして、ご利用されている方々への周知を引き続きよろしくお願いいたします。そしてまた、代替地等のそういった対策案に関しましても、引き続きどうかよろしくお願いいたします。

奥本委員長　確認を求める、ちょっとほかの方が分からないかもしれないので、農村広場の今、使ってらっしゃる方に対するアナウンスがどうなっているかということでいいですか。答弁お願いします。

木下室長。

木下庁舎機能再編推進室長　農村広場のほうの運営に関する周知でございます。おおよそ今年度の年末辺り、12月辺りからこの農村広場のほうの改修が、早ければスタートするというところになっております。改修の内容としましては、駐車場の整備に加えまして防球ネットの設置、それから進入路の確保といった工事が付随してまいります。そういった工事が始まることのアナウンスに関しましては、スポーツ振興課のほうと連携を取りながら、利用者のほうにご案内をいただいてるところでございます。

以上です。

奥本委員長　防球ネットの件について、教育委員会から特に変更とか、前回の報告以降、変更とかないですか。大丈夫ですか。前回、車何台分をこっちの北側に防球ネットを移設するという話で終わってますけども、そこは変更はないということでいいですか。

勝眞部長。

勝眞教育部長　車の台数などにつきましては変更はございません。よろしくお願いいたします。

奥本委員長　木下室長。

木下庁舎機能再編推進室長　今の部分、少し補足させていただきたいんですが、車の想定している台数については変更はないんですが、工事の期間中、いわゆるコープの建物を建てていく工事、それから池を埋立てしていく工事、それから既存の庁舎などを解体していく工事というのが並行して進んでまいります。この部分に関してはまだ期間的にも重なりますので、工事のヤードを今の駐車場側、當麻庁舎のあった駐車場側に工事ヤードを確保する必要が出てまいります。その期間中に関しましてはグラウンドの利用をもう少し制限をさせていただいて、およそ120台分ぐらい、幅で言うと南側から30メートルと少しぐらいを駐車場として利用させていただきたいと、工事期間中、利用させていただきたいと考えております。

以上です。

奥本委員長　今に関連することでもいいですけど、ほかにございませんか。

木村委員。

木村委員　関連です。ということは、その農村広場は前回、僕、なるべく使えるような方法であったりとか考えてくださいと、多くの人が今使われてるかなということで、その辺の検討はされたのかだけお願いします。

奥本委員長　木下室長。

木下庁舎機能再編推進室長　ただいまのお問いですが、使えない期間に関しましては、当然なるべく短くなるように調整を図っているところでございます。工事が年末辺りからスタートしまして、どうしても防球ネットであるとか入口を工事で触っている期間に関しては、農村広場の利用というのはしていただけない状態というのが数か月続くかと思うんですが、それ以降に関しては30メートル、部分的に駐車場として活用していただきますので、残りの部分を開放できるようにというところで検討を進めております。

以上です。

奥本委員長　木村委員。

木村委員　やっぱり、この間も野球を見に行ったら、使えなくなるのは何で何でというのは非常に多かったんですよ。だから、なるべく区域分けしていただくなり、土日は工事をされるかされへんかちょっと分かんないですけど、されへんようにしていただいて土日はそういうふうに対応していただく、そういう手順とかいろんなのを考えていただいて、土日は開放できるよ、平日は工事させていただきますよというので区域分けでもできて、なるべく土日でも使えたら、やっぱり使えるもんなんですからやっぱり使えるように極力考えていただいて、その辺、事業者ともその辺どないかならんかというので徹底していただいて、ちょっと検討のほうをよろしくお願いします。

奥本委員長　工事期間中の土日は使えるんですか。

木下室長。

木下庁舎機能再編推進室長　ただいまのお問いでございますが、土日の利用に関しては、工事の事業

者のほうと確認をしてまいります。工事の区域をどうしても囲ってしまいますので、その入口でありますとか防球ネットを触っている期間に関しては難しいんじゃないかなという想像はしておるんですが、確認してまいります。

以上です。

奥本委員長　また連絡ください。ほかにございませんか。

福本委員。

福本委員　私、前回もちょっと聞かせていただいたんですけど、この駐車場のところです。動線のところになるんですけれども、カーポートであったりだとか歩かはる方のためにそういうカーポートといいますか、そういう傘のようなものができないでしょうかと、先ほども車椅子の話もいろいろ出てますけれども、そういった方々が歩行しやすいようにできるのかどうなのかお聞かせいただけたらなと思います。お願いいたします。

奥本委員長　木下室長。

木下庁舎機能再編推進室長　ただいまのお問いにお答えさせていただきます。

駐車場側でのカーポートの設置が可能かどうかにつきましては、設計のほうとも確認をしておるんですが、改めて建築確認等を取る必要がありますので、現時点ではもちろん設計のほうには含まれておりませんので、新たな事業として起こすかどうかというのをまた内部で検討させていただきたいと思います。

以上です。

奥本委員長　福本委員。

福本委員　多分いろいろ研究していただけてるんだろうなとは思うんですけれども、できることであれば付けていただけるように、またお願いしたいなとは思っております。

以上です。

奥本委員長　ほかにございませんか。

谷原委員。

谷原委員　資料のほうについてちょっと不明なところがあるのでお聞きしますけれども、１つは北側にできるということの建物について、平面図にＳＭ532坪、それから下が協友店367坪とあります。このＳＭと協友店というのはどういう切り分けなのかということについてお伺いしていただきたいんです。ほんで、ＳＭはスーパーマーケットということであれば、この532坪いうのはどの程度の広さかちょっと私、分からないんですね。葛城市内に幾つかスーパーがあるけど、どの程度の大きさのスーパーマーケットになるのか、そこをちょっと。難しいかも分かんないんですけど、また今回のだけじゃなくていいんですけど、例えば市内には尺土にはスーパー万代があったり、もうちょっと行くとスーパーオークワがあったり、かなり広さがそれぞれ違って、当然、広さによって商品のいろんな品数も違ってきたりしますので、大体、イメージとしてどれ程度の大きさの、今現況あるスーパーと比べてどの程度の大きさなのか分かりましたら教えていただきたいなと、分らなければ別に結構です。また機会があるときに、ちょっと市民に説明するときに、これぐらいの大きさのスーパーですよというふうに言えば皆さんも期待もされるというところもあろうと思いますので、それをお願いしま

す。

それから２つ目ですけど、これ前回、質問したりご意見したところなんですが、やはりこの地域、スーパーがあまりないので、非常に皆さん、買物に便利になって利用されると思うんですが、當麻寺駅方面から来る方、道路が対向できないと、車が、箇所があります。非常にその点では混雑もするし、今でも対向車が来たときに、お前が引けよと、そっちが引けよということで争いが起きたりして、近所の方も大声を出して、そんなまた今日もあったみたいな、そんなことがあるような道路がありますので、ここをどうするか、その周辺整備という点でその道路の整備について前回もお聞きしたんですけども、その後、何か検討して進捗があればお聞きしたいと思います。

以上、２点お願いします。

奥本委員長　木下室長。

木下庁舎機能再編推進室長　ただいまの谷原委員のご質問にお答えさせていただきます。

スーパーマーケットの略だと思うんですが、この上に位置する部分、方角で言うと東側がコープのスーパーの店舗になります。協友店というのが、いわゆるコープの協力店舗という形で、今のところの想定ですが、ドラッグストアの形態の業態と、それから100円ショップ、それから学習塾、それからクリーニング、こういった業態が同居されるというか、テナントとして同居されるというところで方向性で伺っております。それから、南都銀行もこの中に入ります。

それから２つ目です。大きさですよね。店舗の大きさが、用途区域によりまして3,000平米というのが上限の数字になりますので、似たようなスーパーが近くにあるかという、市内にはちょっと見当たらないんですが、引き合いに出していいかどうか分からないんですが、明日香のほうにも新しく飛鳥駅超えたところにスーパーができている、エバグリーンご存じですかね。その店舗だとちょうど3,000平米なので、全く同じ大きさ。恐らく用途区域が似たようなところで3,000平米が上限になってるんだと思うんですが、そういった店舗はございます。

以上です。

奥本委員長　道路整備について。

木下庁舎機能再編推進室長　道路整備につきましては、今現在、私からお答えできる進捗というのはないところです。

以上です。

奥本委員長　室長からはということは、例えば副市長からやったら何か答えれるということですかね。一応、進捗で確認で。

東副市長。

東　副市長　當麻寺駅からの道路ということですけども、前回、川村委員のほうからも一般質問であったかなと思うんですけど、進捗状況といいますか、今、室長が答えたとおりで、進捗状況は進んでいないといいますか、なんですけれども、構想としては、やはりあの道というのは広げて利便性の良いものにしたいというのは、市としては持っておるところでございます。

以上でございます。

奥本委員長　谷原委員。

谷原委員　ありがとうございます。２つ目の質問なんですけども、これもまた図面のほうであれなんですけれども、境界を、市の駐車場とそれから民間施設との駐車場の境界線ということをずっと引いてあるんですけれども、この事業として民間施設のほうは民間事業者が整備していくという境界として考えていいのかどうなのか、市のほうの駐車場のほうは市のほうが整備していくということなのか、このことをちょっとお聞きしたいんです。店舗のほうの建物も、これは店舗側、小売側のほうがこの建物を建てる財政的な負担も含めてそうなるのか、そこら辺の切り分けがどうなっているのかちょっとお聞きしたいんです。もう全面的に葛城市が整備して、例えば建屋については賃料を取るとかいう考えもあるし、どうなっているのか、もう一回整理の部分でお聞かせ願いたいんです。

奥本委員長　木下室長。

木下庁舎機能再編推進室長　ただいまのお問いにお答えをさせていただきます。

前回、12月の委員会だったと思うんですが、周辺エリアの整備の関連で説明をさせていただいた折にも、そのニュアンスのことも少し触れさせていただいたんですが、その整備自体はコープのほうにまとめて敷地エリア内全ての整備を行っていただきます。部分的に市役所の負担すべき部分、駐車場の整備ですとか今の防球ネットの整備、そういった部分に関しては市役所の負担として負担金をお支払いするといった格好になります。池の埋立てに関してはコープのほうで活用していただくというところで、コープのほうで負担していただくという割り振りになってございます。

以上です。

奥本委員長　谷原委員。

谷原委員　ですから、この駐車場の境界のところが、要は負担が、例えば市のほうの駐車場は協力金として向こうにお支払いして向こうが全面的にやると、その境界というふうに捉えていいということですね。分かりました。

奥本委員長　ほかにございませんか。

鷭本委員。

鷭本委員　農村エリアのグラウンドについて１点だけ確認させてもらうんですけども、農村エリアの南側が一部駐車場になると認識してるんですけども、その駐車場とグラウンドの境に防球ネットができると、今ある既存の南側の住宅に面してるあの防球ネットは、あれは撤去されるんでしょうか。

奥本委員長　木下室長。

木下庁舎機能再編推進室長　ただいまのお問いにお答えさせていただきます。

既存の防球ネットに関しては存知する予定ではおったんですが、近隣からも部分的に撤去してほしいというようなご要望をいただいておりますので、スポーツ振興課のほうと相談しつつ、今、検討中でございます。

以上です。

奥本委員長　鷲本委員。

鷲本委員　承知しました。僕にも市民から要望いただいてましたので、検討のほうよろしくお願いします。

奥本委員長　ほかにございませんか。ないですか。いいですか。

（「なし」の声あり）

奥本委員長　ないようですので、調査案件１、（仮称）當麻複合施設及びその周辺整備に関する事項につきましては以上といたします。

これをもちまして、本日の調査案件は全て終了いたしました。

ここで委員外議員からの発言の申出があれば許可いたします。

（「なし」の声あり）

奥本委員長　ないようですので、委員外議員の発言を終結いたします。

皆様、慎重審議、ありがとうございました。いよいよやっと形が見えてきて、内装のところはまだまだ分かりませんけども、変更になってより一層スタイリッシュに洗練されたものになっていくんではないかと予想されます。引き続き、事業者の方と連絡を密に取りながら、理事者の方には対応をよろしくお願いしておきます。

これをもちまして、（仮称）當麻複合施設及びその周辺整備に関する特別委員会を終了いたします。お疲れさまでした。

閉　会　午後５時５２分

委員会条例第28条の規定によりここに署名する。

（仮称）當麻複合施設及びその周辺整備に関する特別委員会委員長

奥本　佳史